

広報



# ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課 電話(018876)代 2100番  
印刷所 瀬東印刷所 電話(018876)2430番 一部 5円  
郵便番号 018-17 毎月 1日15日発行

### <ミニ知識>

#### テクノロジー・セスメント

現代の技術のもつ危険性、さらに技術の導入を決定するしぐみに対する反省が、テクノロジー・セスメントという新しい考え方を生み出している。それではこの長たらしい横文字の意味はなんであるかひもどいてみると、新しい技術や現在使用されている技術について、経済的観点からのみでなく、人間、自然社会などに対する影響などより広い立場から評価しようという試みを指していることであり、今後目につくことが多くなる文字になろう。

デフォーという作家は、有名な「ロビンソンクルーソー」を書いた人です。この人は、ガンコで気がむすかしく、子どもがキライでおカネが大好物でした。おカネのきらいな人はおらないだろうがとくに執着したといわれています。子どもがキラいな割合に、彼には八人の娘や息子がいました。「ロビンソンクルーソー」は子ども向けではなく、貴族、ブルジョワ、貿易業者や有閑マダムむけに書いたと言われています。ところが、これをむさぼり読んだのは子どもたちでした。なぜだろう。それは、この本の中に、誰にも束はくされない自由な世界があったからで、大人の支配のない世界を子どもたちはたんの

## 子どもたちの自由

うしたわけでありました。この本は今も読書好きの子ども達を魅了してやまないものがあります。それは歴史を感じさせない冒険があり、夢があるからです。試行することが育見だといわれています。は、順番を決めて実に楽しそうにトランポリンで空中に舞っていました。自由な子ども達、五日には少し考えてみませんか。



青空のもとトランポリンをたのしむ子ども達

### 私たちの家庭教育学級

上樋口 笹尾 勝子

近頃新聞や雑誌文、テレビ等で良く見たり聞いたりする言葉や文字ですが、私自身はずかしいことですが深く考えて見た事もなかったことに「生涯教育」、「家庭教育」があります。文字の上からは全然内容の違いように思われませんが「生涯教育」とは何かし、「家庭教育」とは何かしと考えると見るといつの間にか、同じ内容のものでないかと思ひあります。果して私達のゆりかご第一家庭教育学級が生涯学習にあたりるかどうかわりませんが今までの経過を述べて見たいと思います。私達のゆりかご第一家庭教育学級は三年前に自主学級として発足しました。その前は子供が幼稚園の時に「就学前の子供の家庭教育」が全国で重視されるようになり、五城目町でも社会教育の一環として公民館が主体となってその時の幼稚園児の親を対象に、初めて家庭教育学級が作られたのです。今までの四年間の学習を振り返り、何らかの形で生涯学習に関係していると思ひます。うが口で話し、書いて終りと云う様な簡単な事ではないと思ひます。一生を通じて今の学級の内容が少しでもこれからの生活に対して参考にしたいと改めたいと思ひました。年間の行事を計画した中身だけの勉強ではなく、其の前後の井戸端会議的な雑談の方も生涯教育に関係しているのではないかと思います。

# 五城目町二十年の軌跡から

## 二十一年間に町長四人登場

広報紙上で、三月十五日号から四月十五日号までの三回にわたりこの町の二十年間のあゆみを大まかにたどって見たが、一言で表現するならば、非常に強い保守性を守りながら、首長選挙を頂点とし、スキャンダルに相当する争いに終始してきたことがよくわかる。

この二十一年間に町長が四人も登場している。こま切れ町政がいかにも町会のためにマイナスになるか、町民びとしく体験していることで今更書き連ねる必要はないと思われ。

## 異質な思想の交流も

一方町議会においても、民主主義

議を町政推進の機構の手段としてだけとらえ、多数決の原理がそこにあればすべて事足れりとする姿勢の強かったことも否めない。流動的な社会情勢の中でこの町の進むべき方向に対して、その論争の展開には異議をはきむものではないが、多分に排他的なセクト的な色彩が強かったことが伺われる。従って不毛な対話からよりよい決定が生まれるはずはなく、町政の停滞を余儀なくされたのである。

この経験からして、これからの政治運営は「百年の大計」に立った論争が必要なのは勿論、そのためには異質な思想の交流も大胆に試みる必要があるのではない。

本来的には、住民の福祉を目標とする自治体政治には、右も左もない筈である。自治体の政治を改革していくこうとうも、う側に、確信をい

## 事業の花が咲き誇る

しかし、この町も四十年代に入ってからようやく着きみせは公共の建物、金庫的 な事業の開催が目立って多くなった。

四十五年には町

る、長期総合開発計画の完成、道路、橋梁の整備、用途地域の設定都市計画事業による国県道の整備各種林道の開通、大規模な河川改修、農免道路の設置、いこいの森の誘致、磯の目地区の区画整理、そして文化の殿堂となる開発センターと体育館の建設、五城目高校の移転改築等、十年間の町政rossを一度に取り戻したように、町を改革しようとする事業の花が咲き誇つてゐる。五十三年度に完成が予定されている、農村総合整備モデル事業が終る頃には、この町の様相も一変していることだろう。

昭和四十九年四月五日  
第十二代議長に菊地耕二氏

# 春の交通安全

5月12日～5月21日

この運動は、歩行者、運転者、運転者の雇主その他陸上交通に関係あるすべての者に、交通安全思想の普及徹底を思い、正しい交通ルールの実践の習慣を身につけることにも、良好な道路環境の整備に努め、町民総ぐるみ運動により、交通事故防止をはかることを目的としています。

- 一、実施期間  
五月十二日(月)から五月二十一日(水)までの十日間
- 二、主 唱  
五城目町交通安全対策協議会
- 三、運動の重点  
①歩行者、自転車利用者の事故防止(特に子どもと老人を事故から守る)
- ②飲酒運転の徹底追放と安全運転の励行

## 交通事故巡回

### 相談所のご利用を

秋田県交通事故相談所では、交通事故の被害にあい、手続きがわからないために、正当な補償が得られないで悩んでいる被害者のために五城目町で巡回相談所を開設しております。左記により相談に応じて、気軽にご利用ください。

(被害者のご相談にも応じます)

一、期 日 五月十六日(金)  
二、時 間 午前十時から午後三時まで  
三、場 所 五城目町役場内  
(心配ごと相談所)

# 五城目町の100年

67 電話開通  
小野 一二

大正六年(一九一七)十月発行の「秋田県史」県治部第四冊に次のような記述がある。

電信機ノ発明ニ次ル電話機ハ明治十一年初メ使用シ、遂ニ試ミ、諸官庁ニ便用シ、東京ニ電信ト同様ニ官ノ専業トナス方針ヲ執リ、二十三年、東京、横浜ニ之ヲ架シタリ。当初ハ加入者募集ノ奨励ヲナシ、種ナリシ一、民間ニ於テ必要年ヲ尋ヒテ覺ラシ、三十年ハ、己ニ専電電話ラノ外ニ、数字百ノ長距離電話線ヲモ架シタリ。

わが国に初めて電話が登場したのは明治十年(一八七八)であるから、もう三年で電話百年となるはずである。五城目に電話が架設され開通したのは、大正十四年(一九二五)四月だから、十四年(一九二四)四月から、十四年(一九二五)四月までの間に、大正の「秋田県史」が刊行されたこと、まだわが郷土で電話はつかわれてはいなかった。

大正六年の時点を、この付近で電話が架設されたのは秋田局(明治四十二年開始)、土崎局(四十二年一月)、南秋田郡内では土崎局だけである。大正元年の統計によると、全県の電話は三七七三三〇度、呼出通話は一六万三〇〇〇度となっているが、呼出して電話をさせるというサービスをしたらしく、また、電話局は独立しているのではなく、郵便局に併置されている。五城目町に電話を架設したいという声が出てきたのは、大正初年ごろであった。そこから、五城目の製材、木材、木工業者の取引きが県内はかりでなく、遠く

東京方面にのびていた。また、馬場化川、富津内川の沢は深く、機械化されてきた製材場の原木も求めるのも、県北地区に及ぶようになっていた。取引きに電話があること、なにかと便利であった。

渡辺全之助を中心に、特設電話組合を結成したのが、はつとされている。全之助はこの年自動車会社をはじめと、若きまに電話を新しい事業家として活躍はじめていた。そうした感覚と考へ方からいって、電話と自動車と軌道をいっしょに発想したものであろう。また、電話工事の時期がいつても都合がわるい。組合員は後の加入者数からして七十名ほどであろう。この組合の範囲は、五城目町と一日市村である。電話工事は十年(一九二一)夏ころからにはじまったが、同じころ軌道工事をはじめられ、町は時ならぬ工事景況となった。しかし、十月十三日夜から十四日にかけての大火で、町は一挙に不幸につきおなかつたが、町の中で仕事をしていた電話の方はほとんど初めからやりなおしという大打撃を受けた。このため開通が相当おくれる結果となった。

電話開通は五城目軌道線の開通と同じ日の、十一年(一九二二)四月二十一日である。開通式は合同で如來堂で行なわれた。組合の代表であった渡辺全之助宅の電話番号が「一〇番で、以来「一番の家」というのが呼び名となった。加入数は五城目、一日市あわせて六十七。一日市駅は二十九番で、五城目一日市に分離した後も、この電話はそのまま五城目局のものとして生きていて便利に、この手動式で交換に申しこむ方法から、ダイヤル自動式になったのは昭和四十二年二月二十四日で、この前日に五城目電報電話局が発足している。

# 公民館だより

私たちにとって、放送、特にテレビは、日常生活に欠くことのできないうものになっています。それを生涯学習の媒体として活用することにより、家庭で自由に学習できるようになり、また、生涯学習は、今後ますます個別化、多様化専門化する傾向にあるので、これらの学習を奨励援助し、日常生活に密着した情報源を生涯学習の素材として、効果的に生かすとともにコミュニティづくりにより学習機会を広げる試みとして放送町民大学を開設いたしますので希望者はふるってご参加ください。

## 一、開設期間

昭和五十年四月

昭和五十一年三月

## 二、申込締切

五月二十日までに五城目町公民館へお申込みください。

## 三、内 容

テレビの活用を考えてみると、の利点がある。

## 四、対 象

個人で学習できる。

自分の進捗に学習内容(視聴番組)が決まられる。

学習手段としてのテレビ操作が簡便である。

## ② 学習の日常化が促進される

・自己啓発のための学習手段をひとりととりもてる。

・家庭で手軽に学習できる。

・必要によっては、家族といっしょに学習できる。

## ③ 高度な内容を体系的に学習できる

・学習情報量が多く、しかも質的にすぐれたものが多い。

・最新の情報を得ることができ、個人学習と共同学習の組み合わせができるので教育効果が高まる。

・視聴者の興味と理解度を考えて専門的、継続的、体系的にさまざまな番組が制作されている。

## ④、対 象

全町民を対象にして、各種の学習コースを設けるとともに町内部落ぐるみの学習計画を設ける。

## 五、学習方法

① 学習の流れ

## ② 個人視聴

・学習者の学習意図にもとづいて家庭でテレビ視聴を行なう。

・視聴した番組については、内容の要点や感想などを「視聴学習ノート」に記入し、学習のつみかさねに役立てる。

・放送の送り手側との接触をはかっていく。

・グループ相互の人間関係を深めていく。

・学習をかねて、見学レクリエーションを行なう。

## ◆ スクーリング

・個人学習を助長していくために共同でテレビ視聴(VTR)を行ない学習を深める。

・視聴した番組を中心に討議を行なうとともに助言者による指導をうける。

・放送の送り手側との接触をはかっていく。

・グループ相互の人間関係を深めていく。

・学習をかねて、見学レクリエーションを行なう。

・個人学習を実践

・各家庭における実践

② 「ビデオサロン」設置による放送利用

・公民館に「ビデオサロン」を設置して、見たい放送をいつでも見られるようにしておく。

・電話等で申し込みをうけ、視聴者の要望にこたえていく。

・放送に関する相談もうける。

## 視 聴 番 組 と コ ー ス

### (1) 団体で開設する放送利用コース

コース名	番組	テレビ放送事業者	放送時間	対 象	内 容	備 考
おかあさんのテレビルーム	おかあさんの勉強室	NHK教育テレビ	月) AM 8:30~9:00 水) PM 15:35~16:05	全町小学校1年生、2年生をもつ母親	家庭においての子どものしつけについて	
0歳児、乳児コース	きょうの健康	NHK総合テレビ	AM 11:00~11:20 PM 16:35~16:55	妊婦検診、乳児検診をうける母親(母親学級)	学ぶ妊婦や乳児(2才以下)をもつ母親が「胎児や乳児あるいは自分の健康について考える」	町保健衛生課と提携
家庭教育コース	中学生日記	NHK総合テレビ	日曜日 PM 13:05~13:35	中学生をもつ父母	学習や生活指導、中学生心理などを学ぶ	
高齢者コース(大学院)	日本史探訪 きょうの健康	NHK総合テレビ	AM 16:05~16:35 AM 11:00~11:20	率浦大学卒業生を対象にする	年齢にふさわしい社会能力と健康ならびに趣味の充実をはかり人生に積極的な生きがいを求める。	

### (2) 町内部落ぐるみで開設する放送利用

コース名	番組	テレビ放送事業者	放送時間	対 象	内 容	備 考
石時・黒土部落	明るい農村(月~土)	NHK総合テレビ	AM 6:35~6:55	青 年 一 若 妻 一 成 人 一 婦 人 一 高 齢 者	共通の課題や興味、関心によつて結ばれる学習を通し、新しい人間関係をはぐくむこととコミュニティづくりに努める。	希望部落の申し込みも受付ける。
	中学生日記(日)	#	PM 13:05~13:35			
コミュニティコース	きょうの健康(月~土)	#	AM 11:00~11:20			
	おかあさんの勉強室(月~土)	NHK教育テレビ	AM 8:30~9:00			
	親の目子の目(木)	ABS秋田放送	AM 10:30~11:00			
	国会討論会(日)	NHK総合テレビ	AM 9:00~10:00			
	趣味の園芸(日)	#	AM 8:30~9:00			
	水色の時(月~土)	#	AM 8:15~8:30			

申込締切~5月20日 公民館にて

青年のみさんへ

## 余暇時代が やつてくる

さて何をしようか

青年セミナーへ参加しましょう

このたび、五城目町公民館では町内に住む青年を対象に、時代の進展に適應する知識、技術の習得及び青年の創造的な自己啓発と連帯意識の向上を目的として、青年セミナーを開設いたします。

## 一、開設期間

昭和五十年五月  
昭和五十一年三月(月一回平均)

## 二、開設場所、申込み先

五城目町公民館

## 三、対 象

町内在住又は在勤の青年三〇名

## 四、内 容

参加者同志で具体的な年間計画を立て、自主的な学習活動を実施していく

(例) 講義、話し合い、実技、研修(移動交流、フィルム利用、テレビ利用)等

◎青年会、その他青年グループのリーダーはカットします。



# 楽しいわが家を造る

## 融資のご案内

一、この制度は住宅金融公庫の融資を受けて自分の持家を建てようとする方で、住宅金融公庫の融資だけでは資金が不足で建設が困難な方のうち、一定の資格要件を備えた方に対して資金を融資し、住宅建設を促進しようとするものです。

二、融資を受けられる方

①町内に自ら住む家を建設又は購入しようとする方

②住宅金融公庫から融資を受けた方

③住宅金融公庫の償還月額と県費

- ①融資期間 年利 五、五%
- ②償還期間 十年以内(年単位)
- ③償還方法 元利均等償還
- ④延滞利子 年利 一四、五%
- ⑤、融資条件
- ①一般個人住宅
- ②分譲住宅
- ③、融資額
- 五〇〇平方メートル以上 二〇〇万円
- 三十五平方メートル未満 一二〇万円
- ④申込みは次の金融機関の窓口で
- 住宅金融公庫資金借入申込み受

# 春の防犯運動

## 犯罪と火災のない町に

春の防犯運動が五月十日まで実施されますが、次の事項に重点を置き、行楽期に多く発生する盗難や、少年非行、暴力犯罪を防止し、犯罪と火災のない町に町づくりをみんなで行いましょう。

一、盗難の防止について

いよいよ忙しい農繁期や行楽期をむかえ各家庭共留守がちになり盗難などが多く発生しています。鍵のかけ忘れ、不完全な戸締りなどから被害にあうケースが多いので「カギかけ」「現金を手

元には置かない」ということを守りましょう。

もし被害にあつたら、現場は手を触れずすぐ警察に通報いたしましょう。

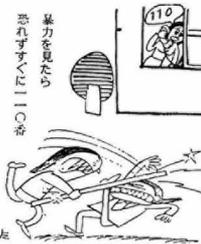
二、少年の非行防止

非行の原因は家庭にあると云われております。子供と話し合いの場をつくり、子供が夜遅くまで遊びまわったり、派手な服装になつたら注意しましょう。

「地域の子供は、地域のおとなが守る」という原則にたち、勇氣をもつて注意してやりましょう。

三、暴力犯罪の防止

行楽期や人の集まる場所には暴力犯罪や迷惑行為が増えます。地域の人々の力でこのような暴力犯罪を追放した例は数多くあ



ります。泣殺入りすることなく自分のことはもとより他人の被害を見たり聞いたりしたときは勇氣をもつて早く警察へ知らせましょう。

四、自転車の記名運動の推進

自転車に鍵もかけず放置していたため、盗まれるという例が毎年増加しています。

自転車に鍵をかけること、チェーン錠などで確実に鍵をかけること

六、償還月額(概算)

融資額	償還期間	償還月額
二〇〇万円	十年	二、七〇五
一五〇万円	五年	三、八二〇
一〇〇万円	十年	一、六二七
一五〇万円	五年	二、八六一
一〇〇万円	十年	一、〇八五
一〇〇万円	五年	一、九一〇

七、担保保証人

住宅及び土地を担保とする場合でも、連帯保証人として本人と同等以上の月収のある方で行なければなりません。

八、申し込み

①申込みは次の金融機関の窓口で

住宅金融公庫資金借入申込み受

付期間に受け付けます。

- ▼秋田銀行(本店、支店)
- ▼羽後銀行(本店、支店)
- ▼農業協同組合

②申込みはできるだけ住宅金融公庫資金借入申込みと同時にこなつて下さい。

③融資契約、資金交付、償還等の取扱いはすべて申込みを受け付けた金融機関で行なうこととなります。

④申込みが予定総額に達したときは受付期間中であっても締切られます。

九、資金交付の時期

金融機関と融資契約時点で決定されます。

五、子供の火遊び防止

子供の動静にはよく目を配り子供の火遊びによる火災のないよう充分注意いたしましょう。

六、山火事防止

山菜採りのタバコ、マッチの投げ捨てによる山火事は毎年発生しています。

山へ入る時は、必ず草の付いた空き缶を持ち歩き、マッチの燃えさしや、タバコの吸いがらを山へ投げ捨てないようにして山火事を未然に防止しましょう。チェックした注意で山火事は防げます。

五城目町防犯・防火組合

十、お問い合わせ、ご相談は

秋田県 土木部 建築課  
秋田市三丁目一の一  
(電話六〇の一八八四)

## 簡易水道について

ことしも又春の季節となり、水の利用がぐんぐん多くなりました。水道設置当時とでは大巾に生活様式もかわり、水がどんどん消費される時代となりいろいろ苦辛しております。

種々事情もありでしょうが、生活用水優先をモットーに、三早苗代、温泉苗代、ふん水池、道路の水まき等は極力水道水を節約し、特段のご協力をお願い致します。

## 陶芸コース 会員募集

このコースは昨年度から実施していますが、素朴な創作に非常に人気があり、希望者のすべてを受け入れ切れない程でした。

今年度も次の内容で募集しますので、希望者はお早目にお申し込みください。

◆対象 一般青年成人男女

◆募集人員 二十名

◆その他 期限前でも定員に達し次第で切ります。

## 日中友好東北・信越 農民の船について

めざましく発展している新しい中国と農業の実際を秋田県農業者の次代にならぬ農業青年が参観し、友好交流を深めるとともに豊かな郷土の農村建設に意欲をもつ中堅農業青年の育成をはかる。

主催 日中友好協会

研修先 中華人民共和国(上海 天津、北京)

時期 昭和五十年八月十日～八月二十六日(十七日間)

出航 八月十日、新潟港

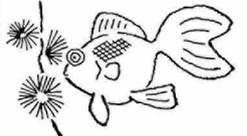
帰港 八月二十六日、神戸港

参加資格 農業に従事している二十才～三十才

参加費 秋田県、青森県、宮城県、岩手県、福島県、山形県、新潟県、長野県

人員 秋田県 百人 (総数五百人)

- ①船内研修
- ②訪問地活動
- ③事前研修
- ④訪問地活動
- 訪問都市、農村の参観学習及び中国青年との交歓
- ③事前研修
- ④訪問地活動
- ⑤宿泊研修
- ⑥二泊三日)をおこなう
- ⑦経費(概算)
- 一人当日費用 三十二万円
- 負担区分(予定)
- 個人負担 十万円
- 県負担 十七万円
- 町負担 五万円
- 但し、旅券、入国査証取得手数料、事前研修参加費用、出港地及び帰港地までの旅費、期間中の負傷疾病等に伴う経費は自己負担とする。



### 昭和五十年 春期農作業賃金協定

本町の農業委員会ではこの春期農作業の賃金を次のように取り決めましたので参考にしてください。

- ・苗取、田植 (一日当り)
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円
- ・除草
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円
- ・手取
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円
- ・畑作業
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円
- ・薬剤散布(十ア当り散布機持)
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円
- ・耕耘機
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円
- ・水田耕起
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円
- ・畑耕起
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円
- ・水田代かき
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円
- ・トラクター
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円
- ・耕起
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円
- ・代かき
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円
- ・機械植
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円
- ・機械のみ
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円
- ・機械、苗とも
  - 男三、〇〇〇円
  - 女二、五〇〇円

### おしらせ

#### 図書寄贈

四月十八日、五城目町公民館に日本文学全集十一冊等合計二十九冊の図書が寄贈になりました。寄贈者は、五城目町字鶴ノ木十五ノ二十八、栗山正一氏(23)で町民の読書活動のために大いに活用したいと考えています。どうか感謝申しあげます。ありがとうございました。

#### 善意銀行預託のお知らせ

このほど町の善意銀行へ次のような預託がありましたのでお知らせします。  
・金 二万円 築地町 一関ヤエ  
〔亡夫三代治郎(老人クラブ連合会役員)の香典返し〕  
・町の老人クラブ連合会の事業資金(金)との事です。  
・三万円 大川 八柳 知三  
〔亡父京殿(元、大川村議会、副議長、元、町議会議員)の香典返し〕  
・町の福祉事業への事です。  
・一、ぞうきん 百枚 上穂村 伊藤カネノ  
・町有建物の清掃用にとの事です。  
・一、交通安全リボン寄贈される。  
・五城目幼稚園児一三九名分  
・五城目保育園児一五〇名分  
・五城目町運転者クラブ  
会長 石川 兼吉  
どうもありがとうございます。  
善意銀行五城目支店  
五城目町社会福祉協議会

### 献血推進協議会 総会開催

#### 優良献血者表彰される

五城目町献血推進協議会では、去る四月四日午後一時三十分から五城目町公民館において、昭和五十年度定期総会を開催いたしました。

献血は今更申しあげるまでもなく、交通事故等によるケガ人や手術を受ける人には命綱ともなっています。一般の人にもよく理解するようになりまして、昨年度の市内の成績は次のとおりで軒並みに目標本数を達成しています。

- ・五城目町 目標数 献血数
    - 一三四・七% 三四〇 四二四
  - ・昭和町
    - 一〇九・四% 一八〇 一九七
  - ・八郎潟町
    - 一一一・九% 一六〇 一七九
  - ・飯田川町
    - 一〇五・〇% 一四〇 一四七
  - ・井川町
    - 一三一・三% 一五〇 一九七
  - ・大潟村
    - 二九五・一% 一一〇 二八五
- 以上の内容ですが、本町における今年度の目標本数は三六二本となっており、町民の皆さまから特段のご協力をお願いいたします。
- なお、当日の席上において、次の優良献血者八名が表彰されております。

#### 血液無料化のお知らせ

昭和四十九年四月一日以降において輸血を受け、その血液代金(自己負担金)を医療機関に支払った場合、日本赤十字社がその自己負担金分をお支払いし、実質的に血液代金を無料にして、献血された方々の善意を広く及ぼそうとするものです。

#### 申請者

原則として血液代金を医療機関に支払った人、但し当該人が申請出来ない事情がある場合は、代理人の方。

#### 申請方法

申請書の用紙は、医療機関、血液センターの窓口でお受取りください。  
申請書は、必要事項を記入し、輸血を受けた医療機関で証明を受けてください。  
申請者は、輸血を受けた方の住んでおられる都道府県の血液センター(等(裏面参照))にお送りください。  
申請書は、なるべく早くお出しください。



お貸しします 再開五年年金の掛け金

一納付困難なかに一

昭和四十八年十月以後に国民年金の五年年金に加入した人は、昭和四十五年六月から昭和五十年五月分までの五年間の掛け金を納めれば、六十五歳になっていなくても、あるいは七月分からすぐに年金をもらうことができます。また、六十五歳になればその翌月分からの年金をもらうことができます。しかしながら、全期分の掛け金を六月末日までに納めなければ七月分からの年金をもらうことはできません。

②支給対象血液  
 薬用基準のついている健康保険が適用される血液(全血製剤及び血液成分製剤)

③支給額  
 血液代金のうち社会保険各法などの法令によって支払われる額を控除した自己負担額。但し、高額療養費制度を実施している

④その他  
 申請の手続き、その他不明のことがありましたら、都道府県の業務課、医療事業課など、または近くの血液センターにお問い合わせ下さい。

きません。全期間分の掛け金となると、五万五千円になりますので、中には納められないという方もいることと思います。折角加入してもこれではなんにもなりません。そこでこのようなたのために、五城目町社会福祉協議会では掛け金をお貸しすることにしていきます。

この貸付は六月中に実行されることになっていますので、借り受ける希望する方は、なるべく早く年金係までお越しください。なお、借入額の返済は、第一回目からの年金から行なうことができます。

